



インフルエンザ 予防接種助成のお知らせ

インフルエンザの予防接種は発症・重症化防止に効果的です。予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5か月間とされています。そのため、インフルエンザが流行する前の12月上旬までに接種を受けておくことが望ましいといわれています。

あわせて、手洗い・うがい・咳エチケット（マスクの着用、咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえるなど）でインフルエンザの予防に努めましょう。

※新型コロナワクチンの接種前及び接種後に、他の予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔を置いてください。

【インフルエンザ予防接種助成の対象者】

●65歳以上の方

10月下旬にお届けするインフルエンザ予防接種の「受診券」をご利用ください。

【接種期間】 令和3年11月1日（月）～令和4年1月31日（月）

【接種費用】 自己負担金1,000円（生活保護世帯は無料）

☎ 健康対策課 ☎0859-54-5206

●子ども（生後6か月～高校3年生相当年齢）・妊婦の方

医療機関で接種費用全額をお支払いいただき、「大山町インフルエンザワクチン予防接種費用助成金申請書」を提出してください。

【接種期間】 令和3年10月1日（金）～令和4年2月28日（月）

【助成金額】 1回あたり1,000円を除いた金額（生活保護世帯は全額助成）

【申請方法】 母子健康手帳をご持参のうえ、申請書に領収書等を添付して、令和4年3月31日（木）までに提出してください。詳しくは10月中旬にお届けする通知をご覧ください。

【提出先】 こども課（保健福祉センターなわ内）、本庁住民課及び各支所総合窓口室



10月1日は浄化槽の日です

【合併処理浄化槽設置への助成】

公共下水道・農業集落排水事業の整備区域外に合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助します。

◆放流水の水質基準

合併処理浄化槽設置後の放流水の水質基準は、BOD10mg/L 以下です。

◆補助対象・補助金額

補助対象地域内において、住宅・事務所・事業所その他これらに類する建物に合併処理浄化槽を設置する場合は対象となり、補助金額の上限は次のとおりです。

汲み取り又は単独浄化槽からの転換の場合

5人槽	44万1千円
6～7人槽	55万2千円
8人槽以上	74万7千円

新築の場合

5人槽	32万3千円
6～7人槽	40万4千円
8人槽以上	54万8千円

浄化槽管理者の皆様へ

浄化槽は適切な維持管理を怠ると、放流水の水質悪化や、悪臭の原因となります。

- ・年1回の法定検査を必ず受検しましょう
- ・定期的な保守点検と清掃を実施しましょう

☎ 水道課 ☎0859-54-5204